

借受者の変更の取扱について

平成27年8月19日27環機第693号制定

平成29年3月27日28環機第899号改正

畜産高度化支援リース事業実施要領第12の1に基づく借受者の変更の取扱については、下記により行うこととする。

記

- 1 借受者の変更による債務引受に当たって提出する書面は、別表1及び別表2のとおりとする。

別表1(書面番号)

変更の要因	申請者	要件等	承認申請書又は届出書に添付する書面の番号
廃業・倒産	借受者と債務引受者連名 (承認申請)	・債務引受者が、実施要領に定められた資格要件を満たすこと ・債務引受者が、貸付料等の支払能力があること	個人の場合 ①、②、③、⑦
個人の法人化			法人の場合 ①、②、③、④、⑦
法人の合併*			①、③、④、⑦
経営移譲	借受者と債務引受者連名 (承認申請)	・承継の相手方が後継者であること (後継者とは、60歳未満の直系卑属の一人又は直系卑属の配偶者)	③、④、⑥、⑦
死亡	債務引受者 (法定相続人) (届出)	・債務引受者が貸付施設等を引き受けていること ・債務引受者が借受者(被相続人)の相続人であること	④、⑤

※借受者が吸収合併での消滅法人である場合、及び借受者が他法人と新設合併を行う場合をいう。

別表2(書面の内容)

	・債務引受者の貸付申請書に相当する書面
	i 債務引受者の状況等
①	ii 直近の決算書(貸借対照表、損益計算書など)
	iii 必要に応じ、長期借入金等確認書、長期借入金等負債の償還計画
	iv 受託団体等が作成する審査表
②	・廃業・倒産の事実が確認できる書面
③	・貸付契約上の債務引受契約書(写)
④	・債務引受者が個人の場合は、借受者との関係が確認できる戸籍、法人の場合は、履歴事項全部証明書
⑤	・貸付契約上の債務引受に係る確認書(包括承継の場合)
⑥	・債務引受者であることが確認できる書面*
⑦	・債務引受者に係る実施要領に定める添付書面

※農協等の名義変更届、債務引受者の所得税青色申告承認申請書、農地法第3条第1項の規程による許可申請書、債務引受者の農協取引約定書(系統の場合)、配合飼料価格安定制度に係る申請書の名義変更届(商系の場合)など

2 借受者の変更に係る申請・届出様式は、別紙のとおりとする。

附則 この取扱は、平成27年8月19日以降の申請・届出から適用する。ただし、変更要因の発生が同日以前であっても、この取扱による申請を受け付けるものとする。

附則 この取扱は、平成29年4月1日から施行する。

別紙

様式1(直接リース:受託団体の進達文書)

番 号
年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

受託団体名
代表者名

印

貸付契約上の債務引受に係る
(事業名:) 承認申請
届 出 について(進達)

標記の件について、別紙のとおり借受者等から下記貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受の(申請・届出)があったので、進達します。

なお、貸付契約上の債務引受が必要になった要因事実並びに債務引受者が実施要領第1の2に規定する借受者の資格を有すること及び貸付契約上の債務引受後の貸付料等を支払う十分な資力があることを確認しました。

記

- 1 旧借受者:
- 2 債務引受者:
- 3 貸付施設等名:
- 4 貸付記号:
- 5 契約書番号:
- 6 貸付契約上の債務引受が必要になった要因:

添付書類

旧借受者及び債務引受者からの貸付契約上の債務引受に係る承認申請

様式2(直接リース:旧借受者及び債務引受者の承認申請書又は届出書)

平成 年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構理事長 殿

旧借受者 住所
氏名 印

債務引受者 住所
氏名 印

貸付契約上の債務引受に係る 承認申請
(事業名:) 届 出 について

標記の件について、下記貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受について(申請・届出)をします。

なお、承認に条件が付された場合は、それに従います。

記

- 1 旧借受者:
- 2 債務引受者:
- 3 貸付施設等名:
- 4 貸付記号:
- 5 契約書番号:
- 6 貸付契約上の債務引受が必要になった要因:
- 7 添付書類
 - (1) 廃業・倒産
(個人の場合)
 - ① 債務引受者に係る実施要領に定める「貸付申請者の状況等」の表(ただし、表題は、「債務引受者の状況等」とする)
 - ② 廃業・倒産の事実が確認できる書面
 - ③ 旧借受者及び債務引受者による畜産環境整備機構貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受契約書の写し
 - ④ 債務引受者に係る実施要領に定める添付書面
 - (法人の場合)
 - ① 上記書面の①から④の書面
 - ② 債務引受者の履歴事項全部証明書
 - (2) 個人の法人化
 - ① 債務引受者に係る実施要領に定める「貸付申請者の状況等」の表(ただし、表題は、「債務引受者の状況等」とする)
 - ② 旧借受者及び債務引受者による畜産環境整備機構貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受契約書の写し
 - ③ 債務引受者の履歴事項全部証明書
 - ④ 債務引受者に係る実施要領に定める添付書面

(3) 法人の合併

- ① (1)の①から④の書面
- ② 債務引受者の履歴事項全部証明書

(4) 死亡

- ① 旧借受者の戸籍謄本(全部事項証明書)
- ② 債務引受の要因が包括引受である場合は、債務引受者の確認書(原本)

(5) 経営移譲

- ① 借受者及び債務引受者による畜産環境整備機構貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受契約書の写し
- ② 債務引受者が個人の場合は戸籍謄本(貸付契約上の債務引受が必要になった要因が相続である場合は、被相続人(借受者)と相続人(引受者)との関係が分かるもの)、法人の場合は履歴事項全部証明書
- ③ 債務引受者であることが確認できる書面(農協等の名義変更届)(写)など

様式3(直接リース:貸付契約上の債務引受に係る確認書(包括引受の場合))

平成 年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構理事長 殿

債務引受者 住所
氏名

印

貸付契約上の債務引受に係る確認書

今般、貸付契約上の債務引受を申請している貸付施設等については、私が〇〇〇〇から相続し、貸付契約上の各条項を承認のうえ債務引受をしました。

なお、承認に条件が付された場合は、それに従います。

番 号
年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

借受団体名
代表者名 印

貸付契約上の債務引受に係る承認申請
(事業名:) 届 出 について

標記の件について、別紙のとおり借受者等から下記貸付施設等に係る貸付契約上の各条項を承認のうえ債務引受の申請があったので、(申請・届出)いたします。

なお、貸付契約上の債務引受が必要になった要因事実並びに債務引受者が実施要領第1の2に規定する借受者の資格を有すること及び貸付契約上の債務引受後の貸付料等を支払う十分な資力があることを確認しました。

記

- 1 旧借受者:
- 2 債務引受者:
- 3 貸付施設等名:
- 4 貸付記号:
- 5 契約書番号:
- 6 貸付契約上の債務引受が必要になった要因:

添付書類

転貸借受団体の進達文書及び旧借受者及び債務引受者からの貸付契約上の債務引受に係る(申請・届出)

様式5(間接リース:旧借受者及び債務引受者からの承認申請書又は届出書)

平成 年 月 日

借受団体又は転貸借受団体の長 殿

旧借受者 住所
氏名 印

債務引受者 住所
氏名 印

貸付契約上の債務引受に係る (事業名:) 承認申請
届 出 について

標記の件について、下記貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受について(申請・届出)をします。

なお、承認に条件が付された場合は、それに従います。

記

- 1 旧借受者:
- 2 債務引受者:
- 3 貸付施設等名:
- 4 貸付記号:
- 5 契約書番号:
- 6 貸付契約上の債務引受が必要になった要因:
- 7 添付書類
 - (1) 廃業・倒産
 - (個人の場合)
 - ① 債務引受者に係る実施要領に定める「貸付申請者の状況等」の表(ただし、表題は、「債務引受者の状況等」とする)
 - ② 廃業・倒産の事実が確認できる書面
 - ③ 旧借受者及び債務引受者による畜産環境整備機構貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受契約書
 - ④ 債務引受者に係る実施要領に定める添付書面
 - (法人の場合)
 - ① 上記書面の①から④の書面
 - ② 債務引受者の履歴事項全部証明書
 - (2) 個人の法人化
 - ① 債務引受者に係る実施要領に定める「貸付申請者の状況等」の表(ただし、表題は、「債務引受者の状況等」とする)
 - ② 旧借受者及び債務引受者による畜産環境整備機構貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受契約書
 - ③ 債務引受者の履歴事項全部証明書
 - ④ 債務引受者に係る実施要領に定める添付書面

(3) 法人の合併

- ① (1)の①から④の書面
- ② 債務引受者の履歴事項全部証明書

(4) 死亡

- ① 債務借受者の戸籍謄本(履歴事項全部証明書)
- ② 債務引受が包括引受である場合は、債務引受者の確認書(原本)

(5) 経営移譲

- ① 旧借受者及び債務引受者による畜産環境整備機構貸付施設等に係る貸付契約上の債務引受契約書(債務引受が相続等の包括引受の場合は不要)
- ② 債務引受者が個人の場合は戸籍謄本(貸付契約上の債務引受が必要になった要因が相続である場合は、被相続人(借受者)と相続人(引受者)との関係が分かるもの)、法人の場合は履歴事項全部証明書
- ③ 債務引受者であることが確認できる書面(農協等の名義変更届)(写)など

様式6(間接リース:貸付契約上の債務引受に係る確認書(包括引受の場合))

平成 年 月 日

借受団体又は転貸借受団体の長 殿

債務引受者 住所

氏名

印

貸付契約上の債務引受に係る確認書

今般貸付契約上の債務引受を申請している貸付施設等については、私(当方)が〇〇
〇〇から相続し、貸付契約上の各条項を承認のうえ債務引受をしました。

なお、承認に条件が付された場合は、それに従います。

様式7(旧借受者と債務引受者との債務引受契約書(特定引受の場合))

貸付契約上の債務引受契約書

旧借受者〇〇〇〇(以下「甲」という。)と債務引受者△△△△(以下「乙」という。)は、畜産環境整備機構貸付契約上の債務引受について、下記のとおり契約する。

記

- 1 甲及び乙は、別添貸付契約上の旧借受者の債務を一般財団法人畜産環境整備機構理事長の承認があった日に甲から乙に承継することに合意する。
- 2 乙は、甲が本件契約上の地位に基づき一般財団法人畜産環境整備機構に対して負う債務のすべて(既存及び将来の債務を含む。)を承継する。
- 3 貸付施設等の引渡の時期は、一般財団法人畜産環境整備機構理事長の承認があった日から〇〇日以内とする。
- 4 一般財団法人畜産環境整備機構理事長がこの契約上の債務引受の承認に当たり条件を付したときは、それに従う。
- 5 一般財団法人畜産環境整備機構理事長がこの契約上の債務引受を承認しなかったときは、この契約は効力を失う。

上記を証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 住所
氏名 〇 〇 〇 〇 印

(乙) 住所
氏名 △ △ △ △ 印

(注)

- 1 この契約書は、2部(正本1部、副本1部)作成する必要があるが、200円の印紙の貼付を要する。その仕様は次のとおり。
 - (1) そのうち1部には旧借受者が保有する貸付契約書の原本を添付し、その各ページ間及び本契約書との綴じ目に割印をする。この1部は、債務引受人が保有する。
 - (2) 残りの1部には旧借受者が貸付契約書の写しを添付し、本契約書との綴じ目に割印をする。この1部は、旧借受者が保有する。
- 2 包括引受の場合は、この契約書は不要

ちくかんリースのご利用に当たってのお知らせ

日頃“ちくかんリース”をご利用いただき感謝申し上げます。

“ちくかんリース”を適切に進めるために、借受希望者の経営状況等を審査してご利用の可否を判断させていただきますが、その標準的な審査期間は、国の関連通達に準拠して貸付申請書のご提出から1月半以内を目途に実施して参ります。

(国の関連通達：農業経営改善関係資金基本要綱)

畜産環境整備機構では、今後も、各団体の助成を活用したリース事業の構築をはじめ、自主的なリース事業の創出に努めて参ります。

皆様の積極的な“ちくかんリース”のご利用をお待ちしております。

平成29年4月

